

平成 29 年度 第 3 回東京都北区環境審議会 議事要旨

日時： 平成 29 年 10 月 11 日（水） 14:00～16:00

場所： 北区役所 第一庁舎 4 階 第二委員会室

【出席者】

< 委 員 >

丸田 頼一	会長	小川 芳樹	委員	秋山 香織	委員	秋山 健太郎	委員
小山 文大	委員	原 芳子	委員	加茂 守啓	委員	榎本 はじめ	委員
宮島 修	委員	名取 ひであき	委員	石川 小枝	委員		

< 事務局 >

早川 雅子 生活環境部長 佐藤 秀雄 生活環境部環境課長

【次 第】

1. 開 会
2. 議 事
 - (1) 「(仮称) 第 2 次北区地球温暖化対策地域推進計画」の策定について
 - ①区民・事業者意識調査結果について
 - ②基本方針と施策の体系について
 - ③削減目標の設定について
3. その他
4. 閉 会

【配付資料一覧】

1. 平成29年度第2回東京都北区環境審議会次第
2. 東京都北区環境審議会座席表
3. 東京都北区環境審議会委員名簿
4. 資料1 区民・事業者意識調査の概要
5. 資料2 基本方針等の設定
6. 資料3 削減目標の設定
7. 参考資料1 区民・事業者意識調査報告書

【傍聴人】

傍聴人 1 名

【議事要旨】

1. 開 会
2. 議 事

< 議 事 1 - ① >

○事務局 ー資料説明ー

○委員

新エネルギーや、省エネルギー型機器導入に関して、今現在どのような助成、またどのような成果があるのか。

○事務局

中小企業向けの助成は、太陽光発電システム、エアコンディショナー、LED 照明器具・LED 誘導灯器具、省エネルギー診断結果に基づく設備改修に関する助成がある。一般の区民向けには太陽光発電システム、太陽熱温水器・ソーラーシステム、エコキュート、エネファーム、高反射率塗料、住宅用蓄電システム、窓の断熱改修、HEMSについて助成を行っている。

助成を始めた当初は、利用者はそれなりにいたが、最近は減少している。一方で、助成制度や省エネの取組方法について知らない方もいるので、区から情報を発信し利用の促進を図っていきたい。技術の進歩によって、新たな助成項目を設けたほうがよいときもある。助成の項目の内容については、時々に応じて見直していく。

○委員

一般向けの助成について質問したい。北区は集合住宅が多いので、個人宅で大型の機器を導入するというよりも、集合住宅向けの助成が重要だと思う。集合住宅向けの情報提供は行なっているのか。

○事務局

一般向けの助成については、北区ニュース、ホームページ、チラシの配布等で広報を行なって

いるが、知らない方がいるのが実情である。

集合住宅向けの助成については、マンションの管理組合に対して、太陽光発電システムと LED 照明器具、LED 誘導灯器具、省エネルギー診断結果に基づく設備改修の設置助成を行っている。また、マンションの管理組合向けに年 2 回、講習会を行っている。ただし、参加者が少ないことが課題である。

○委員

今までの話の確認だが、区民も事業者も現在、最も多くの人が常に取り組んでいるのは、ごみの分別や減量、リサイクルである。また、アンケート結果から言えることは、区が何の助成を行っているかを半数ぐらいの人が知らないということか。

○事務局

アンケートの結果はそうになっている。

○委員

本計画は区民向けに策定する計画だと思う、現状を把握し、問題意識をもって計画を作成すべきだ。

○委員

時代的には温暖化とか省エネに興味を持ち続けているはずだが、区民アンケートの回収率は、前回は 38%で、今回は 33.4%と下がっているのが残念である。この原因は何か。

また、事業者は前回 22%だったのが、33.2%と上がっている。これに関しても何か思い当たるような要因はあるか。

○事務局

区民アンケートの回答率は下がっている。その理由は、今回の調査については世帯主に限らず幅広い年齢層の方に送付した結果、回答率が下がったと考えている。事業者については、できるだけコストを抑えようという意識が強いので、地球環境問題と合わせて、コストを削減できる点に興味を持っている方が多いのではないかと考えている。

○委員

区民アンケート調査の対象について、前回と違うところは何か。

○事務局

前回の調査は世帯主に限定して調査票を送った。今回は世帯主に限らず、20歳以上の区民を無作為抽出で選んだため、前回より比較的若い層にも多く送付され、回答率が下がったと考えている。調査の結果をみると、年齢層が高くなるほど環境への関心が高くなっている。

○委員

一般区民向けアンケートの回答結果について、エコドライブを実施するかという項目があるが、取り組んでいるという項目の数値が非常に小さい。車を所有していない方が多いので、取り組んでいないという結果になっているのではないかと。実際の取り組み状況の回答に関しては、車を所有している方は、非常に関心を持っている方が多い。車を所有している方に限定してアンケートを集計すれば、取り組み率は上がるのではないかと。他のグリーン製品でも、当該機器を持っていないので、取組率が低くなっているのではないかと。将来、車を持たない方が増えてくれば、取り組みはもっと下がってきってしまうと思う。本来であれば該当しない方は抜いた回答者数で取り組み状況を示すべきである。

○事務局

結果のまとめ方については検討し、適宜修正・補足を行う。

< 議 事 1 - ② >

○事務局

—資料説明—

○委員

基本方針について、個人個人の気候変動への適応力を上げることも、これから本当に大切である。北区は高齢者が多いので気候変動に適応できるまちづくりの中に、体づくりを入れてほしい。

健康面で地球温暖化に対応・適応できるようなサポートを、北区としてどのように考えていくか挙げてほしい。

また、基本方針2の所で、東日本大震災を契機として、震災について書いてある。北区に何か大災害や停電などが起きたときに、省エネ、再エネの動きによって、「これだけ対応できる」「災害に備えることができる」ということも考慮して策定してほしい。

全体的な方針に関しては、前向きな取り組みであるという印象として受ける。方針として立てた以上は、後々結果としてどうだったか報告すると思う。そのときに、今現在の基準値があるとよい。「こんなに抑えられました」「施策としてはこれだけ向上できました」というような目に見えたデータが出るような基準値があれば区民としては分かりやすい。

○事務局

施策の方向を計画にまとめた後、毎年度、進捗状況の報告をしていかないと考えている。区としては、それぞれの現状の数値を把握した上で、どの程度効果があったのか進捗を管理したい。

適応策について、基本方針 3 で挙げている。皆さんのご意見を承りながら、施策を検討していきたい。

○委員

災害にそなえる防災という意味での対策は、基本方針のどのあたりに入れるのか。

○事務局

防災については、基本方針 2 に含まれている。

現在の環境基本計画でも、災害時に活用可能なエネルギーシステム導入について記載している。

○委員

施策としては、次世代への環境学習を行うのがよいと思う。環境学習として、子供たちにどう訴えていくか、気候変動に順応できる生活習慣を教育として教えることが大事である。それには環境課と教育の部門で連携をとる必要がある。今後、施策を展開するにあたりフックとなるような基本方針を立てればよいと思う。

○事務局

基本方針 4 の 2 の中の施策例として、学校との連携による環境教育の推進を挙げている。基本方針 4 のほうでは、「子供」という単語はいれていないが、その意味合いを含めて作成した。わかりやすい表現に変更する。

○委員

基本方針 4 の所で、「区民、事業者、区が一体となって」の区民の中に「子供たち」は含まれるのであれば、「区民」という言葉を変更し、子供たちにかかっているという意味合いが分かるような表現にしてほしい。

○委員

環境学習や環境教育に関しては、私は以前から関心を持っていて同じような思いがある。環境を重視した教育は、これから一番の大切なことだ。小学校の 1 年から 6 年まで、全部環境教育に関係している。国語・社会・理科、全分野に環境教育を絡めて教本をつくり、授業をすることは大事だと思う。

○委員

現在の道徳の教科書に、環境の考え方がちりばめられている。教科書を作成している会社にアプローチするのもいいのではないか。

○事務局

さまざまな教科の分野で環境の考え方を取り入れている。教育部門とよく話し合いながら検討していきたい。

全体的な補足をする。先ほど説明したものが、まず施策の方向性である。基本的な施策の方向性として、事務局としては基本方針 1 から 4 まで四つの柱を立てた。施策の例を最後のページで示した。次回以降、施策について今の数値であるとか、あるいはこれからどのように目標を立てていくというような書き込みをする。今日はこの事務局が立てた 4 つの基本方針について意見をもらいたい。

○委員

施策改定の基本方針 4 の 2 に、子供の頃からの環境教育の推進が書かれているが、もう少し具体的に工夫したほうがよい。これを踏まえて、基本方針 4 の所にもう 1 パラグラフを追加して、子供の教育について言及するとよい。北区としてある程度取り組みやすい具体的な施策を追加したパラグラフに入れてほしい。例えば基本方針 3 で、公園緑地の整備について書かれている。そこで、遊びながら気楽に子供たちが環境学習できるような工夫をいれてほしい。

子供たち関連では、北区では確かエネルギーや環境に関連したかるたを作って、それで遊ぶ中でいろいろなことを身に付けていこうということを行っていた。そのような身近なもので具体的に進めていく内容を加えながら、基本方針の中に言及できることがあれば入れてほしい。

基本方針 1、ライフスタイルとかワークスタイルの普及とある。「情報の提供」に力点が置かれているように思う。しかし、情報の提供だけだと限界があると思う。もう少しインセンティブが工夫されて、低炭素型のライフスタイル、ワークスタイルへの転換に意識が変わる施策が大切だ。

家庭でそれを考えるのは難しいと思うが、事業者では案がある。気持ちの片隅では取組みたいと思っけていても、思うように手が出ないという状況になっている部分もあると思う。エネルギーサービスカンパニー（ESCO）のように、省エネ等のエネルギーの専門会社が、温暖化対策に経済的メリットを組み込んでいく仕組みは考えられないか。事業所の意識の変革を促すことになると思う。

また、HEMS が見える化ということで、基本方針 1 で出ている。HEMS の場合は、見える化だけではなく、HEMS システムそのものが省エネ等に対応できる。HEMS 自体は基本方針 2 にも関わりを持たせてほしい。

基本方針 2 では、システムの普及とスマートコミュニティといったまちづくりの話が挙がって

いる。一方、まちづくりは基本方針3に出てくる。基本方針3の「まちづくり」の方針と、どのように対応させたらよいか。

基本方針3は、「低炭素で気候変動に適応できるまちづくり」とあるが、低炭素に直結するような内容があまり含まれていない。タイトルを工夫した方がよい。

「水と緑のネットワーク化」は具体的に、どういうことを意図しているのか。緑地や水辺空間を増やすのは、想像がつくが、ネットワーク化すると、なぜさらに効果が増すことになるのか。基本方針の後で分かりやすい説明を加えてほしい。

基本方針3、施策例にある「クールシェアスポット」は具体的にはどんなものをイメージしているのか。ある程度しっかりした意味合いを持ってアピールできるものであれば、基本方針の説明の所にも「クールシェアスポット」が出てきてもよいと思う。

○事務局

水と緑のネットワーク化は、適応策に対応して記載している。水と緑のネットワーク化により、区民が水・緑にアクセスしやすくなると考えている。ご指摘の点も含めて、わかりやすい表現を検討する。

また、クールシェアスポットについての件は、現段階で具体的なイメージを固めていないため、次回の資料において、記載内容を充実する。

○委員

施策の実現にあたってはどのように行うのかを示してほしい。ヒートアイランドと地球温暖化を一緒に記載しているが、分けた方がいいのではないか。ヒートアイランドの今までの流れ等を含めて整理し、どう記載するか検討してほしい。

○委員

4頁の基本方針2の2、次世代自動車の普及について意見がある。次世代自動車はどのレベルを指しているのか。ハイブリッドなのか電気自動車なのか、それとも水素の燃料電池自動車なのか示してほしい。

次世代自動車の普及には、水素スタンドなどのインフラを整える必要がある。

電気式の次世代自動車は、製造時に従来のガソリン車よりも多くの二酸化炭素を排出しているのではないか。自動車の使用時の温室効果ガスの排出量だけを見て判断せずに、生産から廃車までを考慮して検討してほしい。

○事務局

次世代自動車として考えられる種類は、燃料電池自動車、電気自動車、ハイブリッド自動車等

である。

< 議 事 1 - ③ >

○事務局

—資料説明—

○委員

現状趨勢という言葉は一般には理解しにくいと思う。説明を入れてほしい。

○事務局

ご指摘のとおり、表現の仕方を工夫する。

○委員

今回の目標の根拠を教えてほしい。どのようにして目標値を算出したのか。

○事務局

目標は、個々の施策の削減効果を積み上げて、これぐらいは削減できるだろうという値で設定した。外的要因として、電力の排出係数が改善することによる、温室効果ガスの削減。HEMSの導入による削減、ごみ減量することによる削減。各家庭での省エネ、再エネの設備等の導入。産業業務での再エネ、省エネ機器の導入などである。この結果として30万2千t-CO₂という数値を算出した。部門別の内訳は資料3-2に示している。

○委員

現在の区民の意識で、今の積み上げた値及び、削減の目標を実現できるのか。区民の意識の現状を踏まえた上で目標を設定しないと実現できない。

基本方針に戻るが、北区の現状を踏まえた上で方針を立てた方がいいのではないか。基本方針の冒頭の文章が、一般論的な話となっている。地球温暖化の対策を行う必要性を説き、北区の基本方針を示しているが、北区の現状等を踏まえた課題に基づいて温暖化対策の計画の策定する必要がある。そのような流れで基本方針を立ててほしい。基本方針が出てきたプロセスが見えないと有効な議論ができないと思う。

○事務局

今回提示した削減目標は実現可能性をもっていると考えている。計画の立て方については、ある程度実現できるような目標を立てた上で、施策に取り組んでいきたい。基本方針の立て方につ

いては、一般論的な言い方になっているが、地球温暖化は疑う余地がなく対策をしなくてはいけない状況であり、国を挙げて地球温暖化対策に取り組んでいる。それを受けて、北区でも取り組む必要があるという考えで整理している。ただ今の意見を踏まえて整理の仕方を再検討する。

目標値については、北区の現状やアンケートの結果を反映させる。

○委員

北区では家庭と業務の温室効果ガスのシェアが高く、電力由来の排出量が多い。今回の現状趨勢は2011年の東日本大震災が起こったあとの2013年を基準にして算出している。震災で原子力が止まったため、排出係数が大きくなっている。その趨勢を伸ばすのは適切なのか。現状趨勢の前提について少し吟味してほしい。

運輸部門の温室効果ガスの削減量が32%であるが、電気自動車や水素自動車をどのぐらいの割合で入れると、32%になるのかを考える必要がある。運輸部門の温室効果ガスの削減量が32%に対して、エネルギー消費の削減量が30%になっている。エネルギー消費部門は、何かしらのパターンが変わらなければ、基本的には同程度の大きさになる。二酸化炭素を出さない車に変わっても、エネルギーは消費しているのではないか。家庭部門などと比較すると違和感がある。

削減目標については、国の26%ありきで北区も合わせている印象を受ける。実際には数値を積み上げて、部門ごとにどの程度削減できるか考えているとのことである。説明の流れとしては北区での現状や施策を先に出した方がよいと思う。その上で国の目標値と整合性も検討して、結果的に26%になったという流れに変更した方がよいと思う。

○事務局

目標の立て方が一番的確に表現できるような書き方を検討する。

○委員

削減目標のデータの色が青だが、赤（暖色）の方が視覚的に見やすいのではないか。

グラフの数字のフォントが見にくいので変更してほしい。

区民が自分のこととして受け止めやすいように、基本方針に体づくりや健康面の内容を入れてほしい。これから温暖化が進むに当たって、健康な人でも具合悪くなり、体の弱い人は如実に健康被害が出やすい状況になるだろう。季節の変わり目とかに、北区として健康に関してアドバイスや情報を発信し、みんなが将来、健康に長く生活していけるような環境づくりを基本方針に含めてほしい。

基本方針4で、北区が、年齢を経ても長く活躍できる場になるように、シニアの方への環境に対する取り組み、子供たちとシニアの方が一緒に連携していくような施策を加えてほしい。「この施策を行なっているから、北区に引っ越そう」と思うなど区のイメージアップにも繋がると思う。

○事務局

健康面では基本方針 3 の中に、熱中症を入れている。環境と健康の関わりの中で、こういったものを入れることができるのかについて検討し、適宜修正・補足を行う。

基本方針 4 についても、コミュニティづくりにシニアの方の活躍をどのように入れることができるのかについて検討し適宜修正・補足を行う。

○委員

国の目標値や数値は桁が大きすぎて、わかりづらい。ワークスタイルや区民の生活という行動に落とし込まれるが、何をすればいいかわからない。数値でも、グラフにしてもわかりづらい。例えば、北区の清掃工場では、家庭から出るごみが削減されているが、景気が良くなって事業所から出るごみの排出量は増えている。こういうことをどうしたらよいかと考えることはわかりやすい。

基本方針のような大きな設定も必要だが、区に落とし込んだときに、わかりやすい数値を出してほしい。区民の努力が報われるような数値があるとよい。

○事務局

区民に分かりやすいところを使うのは理にかなっていると思うので参考にしたい。また、ごみの減量等は、本計画ではなく一般廃棄物処理計画の検討で議論していきたい。

○委員

今回の目標の数値は、前回の計画と比較して高いのか、低いかわからない。

○事務局

今回の目標は、二酸化炭素だけでなくその他の温室効果ガスを含めているので、前回とは厳密には比較はできない。比較方法を検討する。

○委員

前回の計画が 90 年比 2%から 3%であるならば、今回の数字を 90 年の水準に対して何%削減になるのかを算出してはどうか。

○事務局

そのようにしたい。

3. その他

○委員

10月21日に北区環境展を王子小学校で行なう。王子小学校の体育館の中で素晴らしい発表をしているので、是非見に行っていたきたい。

○事務局

次回の第4回環境審議会は、11月7日火曜日午後2時から、北区役所第一庁舎4階第二委員会室で開催する。

○委員

本日の次第は全て終了した。

これにて平成29年度第3回東京都北区環境審議会の議事を終了とする。

4. 閉 会

以上